

静岡大学学術院人文社会科学領域  
法学系列教員の公募

採用予定職	講師1名
採用予定年月日	令和6年4月1日
任期	なし
専門分野	民法
担当授業科目	<p>学部専門科目:「民法総論」、「物権総論」、「担保物権法」、「債権総論Ⅰ」、「債権総論Ⅱ」、「債権各論」、「不法行為法」、「親族・相続法」、その他講義科目、各種演習、論文指導など。 *但し、全ての科目を単年度に担当するものではありません。</p> <p>全学教育科目:「新入生セミナー」その他関連する分野の教養科目</p>
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 博士の学位を有する方。または、これに準ずる業績を有する方。</li> <li>・ 民法に関する優れた研究業績があり、学生の知的好奇心を掻き立てる魅力ある講義と、親身な指導ができる方。</li> <li>・ 本学ならびに人文社会科学部の理念や教育目標に基づいた教育プログラムの企画・実施に積極的に参画できる方。</li> <li>・ 日本語によって授業を行えること。日本語によるコミュニケーション能力・事務処理能力を有すること。</li> <li>・ 地域活性化や国際交流に貢献できる方。</li> </ul>
提出書類	<p>① 審査用個表(本領域所定様式):1部 [高校卒業以降の学歴、学位、職歴(職務経験・内容、職位、雇用条件等)等を詳細に記入してください。]</p> <p>② これまでの教育、研究および職務の概要(A4用紙2枚以内):1部</p> <p>③ 著書、論文等(コピー、抜粋可):主要5点以内各1部 [①に記載された主要業績5点以内(○で印したもの)をご提出ください。ただし公表されたもの(掲載証明書添付のゲラ刷りも可)に限ります。また、選考の過程で業績の追加提出を求めることもあります。]</p> <p>④ 教育研究等についての抱負(A4用紙2枚以内):1部</p> <p>※ ①審査用個表の様式については、下記ホームページよりダウンロードしてください。 <a href="http://www.hss.shizuoka.ac.jp/recruit/">http://www.hss.shizuoka.ac.jp/recruit/</a></p> <p>※ 応募書類の返却を希望される場合は、返信用封筒を同封してください。必要な額面の切手が貼付されていない場合は、宅配便の着払い方式で返送いたします。</p>
送付先	<p>〒422-8529 静岡市駿河区大谷836 静岡大学人文社会科学部総務係 宛て</p> <p>※ 封筒の表面に「『民法』担当教員応募書類」と朱書きし、書留(簡易書留も可)で郵送してください。</p>
締め切り	令和5年8月31日(木)必着
問い合わせ先	<p>静岡大学学術院人文社会科学領域選考会議</p> <p>E-mail : jinbun-senkou4@adb.shizuoka.ac.jp(◎を@に修正して送信してください。)</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 書類選考ののち、面接を経て決定します。</li> <li>・ 上記面接等に必要となる経費は、応募者ご自身の負担となります。</li> <li>・ ご応募いただいた書類は、本応募の審査以外の目的では使用いたしません。</li> <li>・ 教育研究両面での国際化の進展を図るため、評価が同等の場合は、教育・運營業務の遂行が可能な日本語能力を有する外国人あるいは外国で学位を取得した方を優先して選考します。</li> <li>・ 本領域では、若手研究者の育成を重視し、これから新たな研究の開拓を目指す、将来性のある研究者の応募を期待します。</li> <li>・ 大学院修了又は学位取得(見込みを含む)後、間もない若手の方も歓迎します。</li> <li>・ 研究業績の審査において、産前、産後又は育児休業取得による研究中断期間がある場合には、応募者の申し出により考慮します。</li> <li>・ 静岡大学は、静岡大学男女共同参画憲章の基本方針に基づき男女共同参画や女性教員の採用を推進しており、評価が同等の場合は、女性の候補者を優先して選考します。  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;静岡大学における男女共同参画の推進&gt;</li> <li>静岡大学は男女共同参画を推進しており、女性の積極的な応募を歓迎します。</li> <li>本学では、子育てや介護に関して様々な支援制度を設けております。詳細は男女共同参画推進室Webサイト(<a href="https://www.sankaku.shizuoka.ac.jp/">https://www.sankaku.shizuoka.ac.jp/</a>)をご覧ください。お問い合わせ先は男女共同参画推進室(<a href="mailto:takenoko@adb.shizuoka.ac.jp">takenoko@adb.shizuoka.ac.jp</a>)までお問合せください。</li> </ul> </li> <li>・ 教育、公務の遂行に支障がないように、静岡市またはその周辺に居住することが望ましいです。</li> <li>・ 給与については、年俸制が適用されます。</li> </ul>